

函館コミュニティプラザの概要

担当部局	函館市経済部商業振興課（電話 0138-21-3313）
所在地	函館市本町24番1号 シエスタハコダテ4階
目的	若者の自主性および社会性の向上に資する場ならびに市民の多様な活動を支援し、および市民が相互に交流する場を提供することにより、中心市街地のにぎわいの創出を図る。
事業概要	函館コミュニティプラザの維持管理，設置目的に資する事業の実施に関する事，その他の業務に関する事。
開館時間等	①開館時間 9：30～21：30 ②休館日 元旦（1月1日）
施設概要	①開設年月日 平成29年4月22日 ②建物構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上19階建 ③施設延面積 1,181.90㎡（4階部分） ④施設の内容 多目的ホール，イベントスペースA，B キッチンスペース，多目的室，事務室 シンボルアート（レリーフ，からくり時計）ほか
指定管理者が行う業務内容	①設置目的に資する事業の実施に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・若者の自主性および社会性の向上のための企画に関する事 ・市民の活動の場の提供，市民の活動に関する情報の提供その他の市民の多様な活動の支援に関する事 ・市民の相互の交流の場の提供その他の市民の相互の交流の促進に関する事 ・その他施設の設置の目的を達成するために必要な事業 など ②使用の許可および制限に関する事 使用許可および不許可，許可の取消し など ③維持管理に関する事 清掃，ごみ処理，警備，空調設備の保守点検，施設設備の保守点検，消耗品の管理 など ④その他の業務に関する事 利用の促進，利用者への案内，公金事務，市に提出する書類の作成，市との連絡調整等庶務経理業務，災害および事故発生時の緊急時の対応，その他施設の管理運営に必要な業務 など
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館コミュニティプラザ条例
現指定管理者	函館街づくり開発株式会社